

令和6年度 事業報告書

目次 [頁]

1. 法人の概要

(1) 基本情報	[2]
(2) 建学の精神・教育の目標	[2～3]
(3) 沿革	[3～5]
(4) 法人組織図	[6]
(5) 設置する学校・学部・学科及び学生・生徒数等の状況	[7]
(6) 収容定員充足率	[7]
(7) 役員の概要	[7～8]
(8) 評議員の概要	[8～9]
(9) 教職員の概要	[9]

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	
① ディプロマポリシー（卒業（修了）認定・学位授与の方針）	[10]
② カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）	[10～12]
③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）	[12～13]
(2) 事業計画の進捗・達成状況	[13～15]
(3) 入学試験に関する状況	[16]
(4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況	[16]
(5) 学生・生徒の就職、進学状況	[16～17]

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	
① 貸借対照表関係	[18]
② 資金収支計算書関係	[19～20]
③ 事業活動収支計算書関係	[21～22]
(2) その他	
① 寄付金の状況	[22]
② 補助金の状況	[22]
③ 収益事業の状況	[22]
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	[22～23]

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

： 学校法人鎌倉女子大学

② 主たる事務所

： 〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船6-1-3

TEL 0467-44-2111

FAX 0467-44-7131

<https://www.kamakura-u.ac.jp>

(2) 建学の精神・教育の目標

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18（1943）年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことが出来る総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴を持つ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりの中で、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実我真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全て存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」（ora et labora）以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといってよい。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切

磋琢磨しなければならぬ。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「知育・徳育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性全てに関わる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれら全てのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるが故に、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、誰もが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

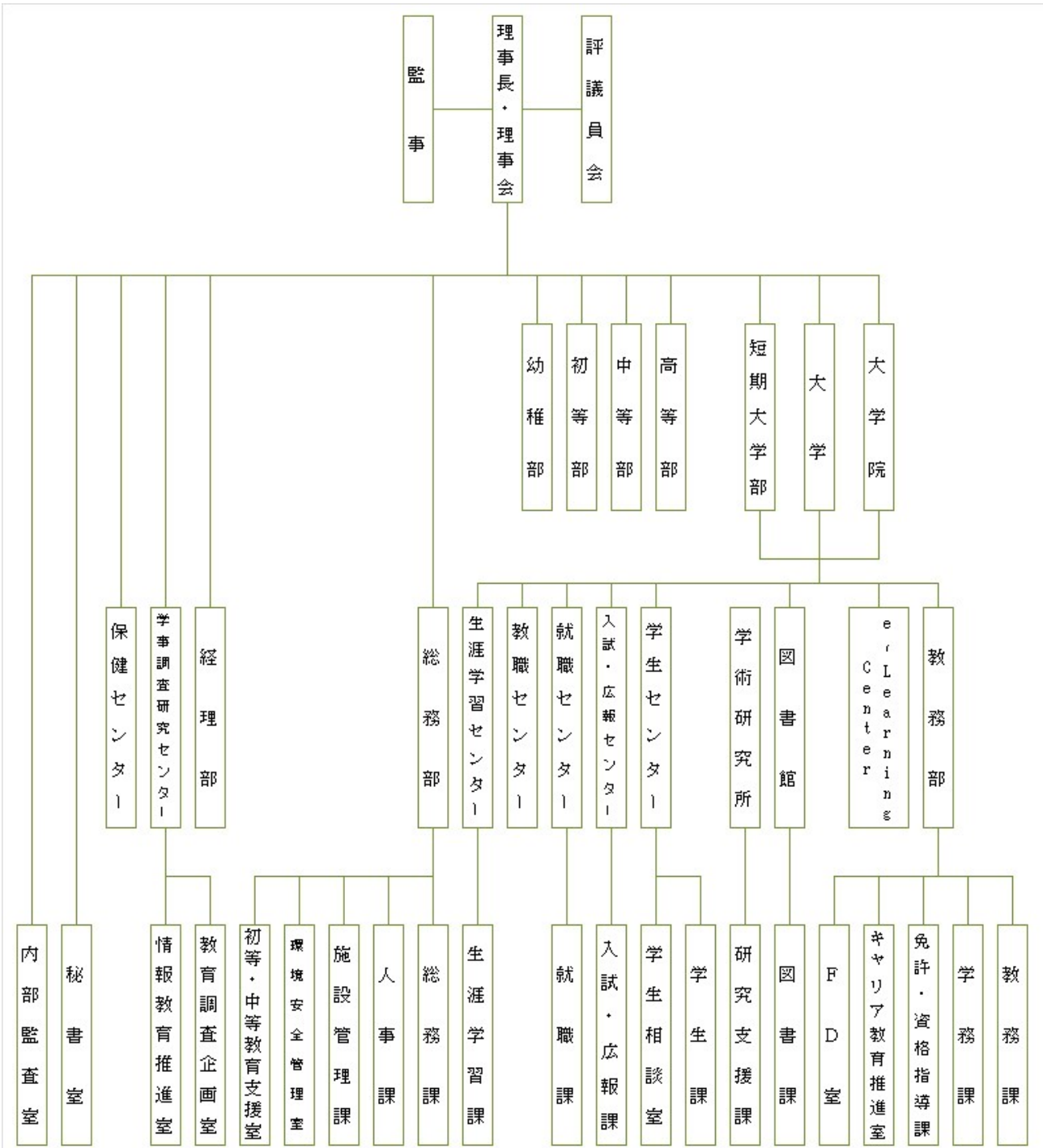
(3) 沿革

昭和18年 1月	横浜市神奈川区に京浜女子家政理学専門学校設置認可
昭和20年 5月	戦災にて校舎焼失
昭和20年10月	横浜市鶴見区の仮校舎で授業再開
昭和21年 1月	鎌倉市岩瀬の現在地に移転
昭和23年 4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置
昭和25年 4月	新学制により京浜女子短期大学家政科・保健科設置 京浜女子短期大学附属高等学校設置 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更 京浜女子短期大学附属幼稚園設置
昭和26年 4月	京浜女子短期大学附属小学校設置
昭和29年 4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置
昭和32年 4月	京浜女子短期大学保健科を家政科に統合・初等教育科設置
昭和34年 4月	京浜女子大学家政学部家政学科設置 校名変更 京浜女子大学短期大学部 京浜女子大学高等部

	<p>京浜女子大学中等部 京浜女子大学初等部 京浜女子大学幼稚部 京浜女子大学幼稚園教員養成所</p>
昭和36年 5月	神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校助教諭」のための聴講生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和59年度)
昭和37年 4月	京浜女子大学短期大学部初等教育科第2部設置
昭和37年 9月	北1・2号館竣工
昭和39年 4月	京浜女子大学家政学部児童学科設置 西1号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和39年11月	雅清寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和41年 4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離
昭和41年 9月	西2号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和43年 4月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科設置
昭和43年 5月	神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校講師」のための研修生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和56年度)
昭和43年10月	松本講堂竣工
昭和46年 3月	本館竣工
昭和47年 2月	和敬寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和50年 1月	学校法人京浜大学設置認可
昭和54年 3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所募集停止
昭和54年 5月	東1号館竣工
昭和55年10月	松本生太記念学舎竣工 学祖松本生太生誕百年記念式典挙行
昭和57年 4月	西5号館竣工
昭和58年11月	創立40周年記念式典挙行
昭和60年 3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科募集停止
昭和62年10月	学生ホール竣工
平成元年 4月	学校法人名変更 学校法人鎌倉女子大学 校名変更 鎌倉女子大学 鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学高等部 鎌倉女子大学中等部 鎌倉女子大学初等部 鎌倉女子大学幼稚部 鎌倉女子大学幼稚園教員養成所
平成 3年 1月	西3号館竣工
平成 5年11月	創立50周年記念式典挙行
平成 7年 2月	二階堂学舎を開設
平成 9年 1月	山ノ内学舎を取得

平成11年 3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所廃止
平成12年 3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科廃止
平成12年 4月	鎌倉女子大学学術研究所設置 鎌倉女子大学生涯学習センター設置
平成13年 4月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科設置
平成14年 3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科募集停止
平成14年 4月	鎌倉女子大学児童学部児童学科・子ども心理学科設置
平成15年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科募集停止
平成15年 4月	鎌倉女子大学家政学部家政学科・管理栄養学科設置 鎌倉女子大学大船キャンパス開設 創立60周年記念式典挙行 岩瀬キャンパス校舎耐震補強・改修工事着工
平成16年 2月	岩瀬キャンパスに弓道場「至藝館」竣工
平成16年11月	岩瀬キャンパスにプール棟竣工
平成17年 1月	岩瀬キャンパス校舎改修工事完了
平成17年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部募集停止
平成17年 4月	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科設置 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科を初等教育学科に名称変更
平成18年 4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科設置
平成18年10月	岩瀬キャンパスに幼稚部新園舎「ひまわり館」竣工
平成19年 3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部廃止
平成19年 4月	鎌倉女子大学児童学部教育学科設置
平成21年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻廃止
平成21年 4月	鎌倉女子大学教育学部教育学科設置
平成22年 3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科募集停止
平成23年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科廃止
平成24年 7月	学術研究棟竣工
平成26年 3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科廃止
令和 3年 7月	岩瀬キャンパス鎌倉女子大学中・高等部新校舎竣工

(4) 法人組織図（令和6年4月1日）



(5) 設置する学校・学部・学科及び学生・生徒数等の状況（令和6年5月1日現在）

学校名	入学定員	収容定員	入学者数	現員数
鎌倉女子大学大学院 児童学研究科	10名	20名	11名	18名
鎌倉女子大学家政学部 家政保健学科	80名	320名	83名	399名
管理栄養学科	120名	480名	129名	548名
児童学部 児童学科	170名	680名	147名	704名
子ども心理学科	50名	200名	64名	252名
教育学部 教育学科	80名	360名	84名	390名
(大 学 合 計)	500名	2,040名	518名	2,311名
鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科	200名	400名	107名	212名
専攻科(初等教育専攻)	20名	20名	6名	6名
(短期大学部合計)	220名	420名	114名	218名
鎌倉女子大学高等部	240名	720名	130名	393名
鎌倉女子大学中等部	120名	360名	48名	164名
鎌倉女子大学初等部	90名	540名	57名	475名
鎌倉女子大学幼稚部		175名	47名	179名
合 計		4,275名	914名	3,740名

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鎌倉女子大学大学院	20%	30%	60%	70%	90%
鎌倉女子大学	121%	121%	119%	115%	112%
鎌倉女子大学短期大学部	119%	103%	82%	64%	51%
鎌倉女子大学高等部	37%	44%	47%	51%	54%
鎌倉女子大学中等部	21%	28%	39%	47%	45%
鎌倉女子大学初等部	76%	81%	88%	89%	87%
鎌倉女子大学幼稚部	103%	106%	112%	112%	102%

(7) 役員の概要（令和6年4月1日現在）

理事（定数5乃至8名 現員5名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
理事長	福井一光	平成11年6月14日	鎌倉女子大学学長
理事	高橋正尚	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授 鎌倉女子大学初等・中等教育統括部長
理事	福井文威	令和5年4月1日	鎌倉女子大学学術研究所教授 鎌倉女子大学学長補佐
理事	宮本洋一	平成27年11月28日	清水建設株式会社代表取締役会長
理事	谷崎泰明	令和4年4月1日	日本台湾交流協会理事長

監事（定数2名 現員2名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
監事	菊池重雄	令和元年11月21日	玉川大学名誉教授
監事	山本 清	令和5年7月6日	東京大学名誉教授

ア 役員賠償責任保険制度への継続加入

「私大協役員賠償責任保険制度」に令和2年4月1日加入、その後も契約を更新し続け、令和6年度も同一内容で契約更新した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人 鎌倉女子大学

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 保険期間

令和6年4月1日から1年間

5. 保険期間中総支払限度額

1億円

(8) 評議員の概要（令和6年4月1日現在）

評議員（定数12乃至19名 現員13名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
評議員	福井一光	平成13年5月31日	鎌倉女子大学学長
評議員	高橋正尚	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授 鎌倉女子大学初等・中等教育統括部長
評議員	福井文威	平成30年4月1日	鎌倉女子大学学術研究所教授 鎌倉女子大学学長補佐
評議員	小泉裕子	平成31年4月1日	鎌倉女子大学短期大学部学部長
評議員	佐藤淑子	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部学部長
評議員	武井安彦	令和5年4月1日	鎌倉女子大学学術研究所教授 鎌倉女子大学就職センター長
評議員	坂田映子	平成15年6月25日	星槎大学共生科学部教授
評議員	福井なほみ	平成15年6月25日	国際ソロプチミスト日本東リジョン常任委員
評議員	深山喜美子	平成29年5月26日	鎌倉女子大学和敬会会長
評議員	浦川由美子	令和5年7月6日	横須賀市大津地区社会福祉協議会役員
評議員	渡辺和恵	令和5年7月6日	
評議員	木村慎也	令和5年7月6日	株式会社北樹出版代表取締役

評議員	石塚直子	令和5年10月4日	医療法人社団ローズレディースクリニック 常務理事・副理事長
-----	------	-----------	----------------------------------

(9) 教職員数の概要（令和6年4月1日現在）

学校名	専任教員 (平均年齢)	専任職員 (平均年齢)	非常勤講師	非常勤職員
鎌倉女子大学	106名 (51歳)	61名 (45歳)	51名	20名
鎌倉女子大学短期大学部	20名 (52歳)	12名 (49歳)	14名	11名
鎌倉女子大学高等部	27名 (48歳)	8名 (46歳)	11名	1名
鎌倉女子大学中等部	15名 (46歳)	3名 (49歳)	3名	—
鎌倉女子大学初等部	30名 (39歳)	6名 (53歳)	2名	—
鎌倉女子大学幼稚部	15名 (38歳)	4名 (59歳)	—	2名
合 計	213名 (48歳)	94名 (47歳)	81名	34名

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① ディプロマポリシー（卒業（修了）認定・学位授与の方針）

鎌倉女子大学（2024年度入学生）

鎌倉女子大学は、「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」「教育の目標（科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」「教育の姿勢（人・物・時を大切に）」「教育の方法（ぞうきんと辞書をもって学ぶ）」「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」によって構成される「建学の精神」に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 大学共通の「建学の精神」を含む『総合教育科目』及び各学部・学科の設置目的に照らして編成された『専門教育科目』を併せて修得していること。

鎌倉女子大学大学院（2023・2024年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことによって、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 大学院共通の専攻共通科目、専攻の設置目的に照らして編成された各科目の必要単位を修得していること。

鎌倉女子大学短期大学部（2024年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」「教育の目標（科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」「教育の姿勢（人・物・時を大切に）」「教育の方法（ぞうきんと辞書をもって学ぶ）」「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」によって構成される「建学の精神」に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な生活世界の活動及び形成に参加し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 「建学の精神」を含む『総合教育科目』及び学科の設置目的に照らして編成された『専門教育科目』を併せて修得していること。

② カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

鎌倉女子大学（2024年度入学生）

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」

「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と学部・学科固有の『専門教育科目』によって構成される。

2. 学修課程の体系的性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と学部・学科の専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 大学での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、当該学科の総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、教務担当及び副担当を配置し、クラスアドバイザーによる学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

鎌倉女子大学大学院（2023・2024年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 多様化する現代の児童をめぐる問題状況と学修者各自の問題意識に対応できる効率的なコースワークに配慮し、カリキュラムを編成する。
2. 学修者各自の学問的関心に応じた修学過程を歩み、その学修成果を学位論文として結実させる。
3. 各種講義、演習、フィールド研究、臨床研究、論文指導といった多様な教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことができるよう、修士論文の研究指導担当教員等による研究指導を行う。

鎌倉女子大学短期大学部（2024年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と学科固有の『専門教育科目』によって構成される。
2. 学修課程の体系的性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と学科の専門力を養う

『プロフェッショナルスタディーズ』の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。

②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。

3. 短期大学部での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、教務担当及び副担当を配置し、クラスアドバイザーによる学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

鎌倉女子大学（2024年度入学生）

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、大学教育を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜の各種入試方法を設定する。

鎌倉女子大学大学院（2023・2024年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった大学院生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった大学院生を受け入れ、大学の教育研究を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 大学学部課程において身につけなければならない学力及び研究力、また倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい努力を惜しまない人。
4. 上記の大学院生に門戸を開くため、筆記試験及び面接試験を含む一般入試、社会人入試を設定する。

鎌倉女子大学短期大学部（2024年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、短期大学教育を活性化させ、多様な社会の活動に貢献する

ために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜の各種入試方法を設定する。

(2) 事業計画の進捗・達成状況

① 教育・研究活動の充実

- a. 2024年度新入生から、「データサイエンス・AI学修プログラム」としてリテラシーレベルを全学部に、応用基礎レベルを家政学部に設置し、データサイエンスに関する授業の推進を図り、このプログラムを文部科学省の認定制度に申請する。
 - ・既存のデータ分析系の授業を再編し、データサイエンス科目群として「データサイエンス・AI学修プログラム」を設置した。具体的には既存科目「情報リテラシー」「数と統計」の2科目の内容を調整し、全学で「リテラシーレベル」の履修プログラムを作成した。また家政学部ではこれに加え「プログラミング」「生活情報論」「消費者調査法」の科目内容を調整し、新規科目「生活情報論演習」を追加した計6科目からなる「応用基礎レベル」の履修プログラムを作成した。
 - ・2つの履修プログラムの運用を開始し、「リテラシーレベル」では修了実績を作ることができた（管理栄養学科28名、児童学科3名、子ども心理学科14名）。これらの実績をもとに、2025年5月の申請に向けて準備を行った。
- b. 学修成果の可視化を目的に、「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の各項目について、学生がどのくらい獲得しているか把握できるグラフ表記を試み、学生が学修成果を実感するとともに、今後の学修目標のきっかけとなるようにしていく。
 - ・学生の学修成果を可視化するために、ポータルサイトの「学修ポートフォリオ」の利用を開始した。
 - ・「学修ポートフォリオ」は、単位取得状況に応じて、本学が定める学士力の各項目を点数化しており、学生一人ひとりが、学士力としての学修成果の状況とそのバランスを把握できるようになった。
- c. 学術研究所助成研究の指定課題研究に、女子大学の特性を活かした研究として、「女性研究」を設定し、本学の特性・強みを活かした研究の促進を図る。
 - ・2025年度学術研究所助成研究の公募の際に、本学の強みと特色を活かした研究活動を促進することを目的に、「女性研究」と「地域創生」を「指定課題研究」として設定した。
 - ・学術研究所助成研究における助成金のより効果的な活用を図るため、制度の見直しに向けて検討を進めた。

② 併設校の特色ある教育の推進

【中・高等部】

- a. 授業形態や定期試験の作問について工夫を行うとともに、学校行事、補習・講習、模擬試験分析等を効果的に組み合わせることにより、生徒のより高い学力を育成する。
- ・授業では、日々の教材研究に加え、学習内容の効果的な配置、活動内容の工夫に取り組んだ。また、生徒の実態や学習の定着に応じた補習、講習の計画を行った。
 - ・定期試験、学力推移調査、模擬試験等の結果により生徒の学力の状況を把握し、それらに基づき、授業改善や個別指導を実施した。
 - ・学力向上のための教員研修会、模擬試験分析会を計画的に実施することで、教員の指導力向上を図り、生徒の学力が全体的に向上してきている。
- b. 教員一人ひとりの指導技術の向上を図るため、管理職や外部有識者による授業見学、教員同士による相互参観、生徒・保護者からの授業アンケートを活用する。
- ・日々の管理職による授業見学をはじめ、教員同士による相互参観、定期的な教科会の実施、生徒や保護者を対象とした授業アンケート、外部有識者による校内研修等を行った。これにより、教員一人ひとりの日頃からの授業に対する姿勢や行動を振り返る機会となり、自らの考え方や行動を再考・修正でき、授業の質の向上につながった。
- c. 2026年度からの男女共学化を視野に入れ、男子生徒の指導技術についても積極的に身につけていく。
- ・男女共学実行委員会を中心に、2026年度からの男女共学化に向けて、教職員体制、施設改修、生徒指導の方法、部活動の扱いなどの課題について、解決策や準備日程などを検討した。
 - ・外部講師を招いた、学級経営や生徒理解に関する研修、生徒指導や教育相談、保護者対応等に関する研修を進めていく。
- d. 2026年からの男女共学化に向けて、学内外の説明会だけでなく、公立中学校訪問等により積極的な情報発信を行うとともに、中等部・高等部の広報組織との連携を図り、計画的、効果的な広報活動を推進する。
- ・学内外の説明会、学校案内やホームページ、リーフレット等の広報ツールの活用、塾の模擬試験会場として校舎貸出を行うなど、計画的な情報発信に取り組んだ。
 - ・初等・中等教育統括部長付広報担当と連携し、塾や公立中学校訪問を通じて、積極的に広報活動を行った。特に、9月に実施した公立中学校訪問では、訪問前に広報主任による校内研修を実施したうえで、教職員全員で県内の中学校を訪問することができた。

【初等部】

- a. 「ていねいできめ細やかな授業」を実現するため、毎時間、意図的・計画的に質の高い授業、全児童が何時でも集中して学習することができる授業、児童の興味・関心を大切に授業を展開する。
- ・「ていねいできめ細やかな授業」の実施を、全教員の授業改善のテーマとし、これに取り組むための方策の一つとして、「すべての子ども達が主体的に学び合うために～ユニバーサルデザイン化を通して～」を研究主題に掲げ、校内研究に取り組むことができた。
 - ・校外から招聘した講師による研修を活かし、研究授業で実践したことを普段の授業実践をとおして取り組むことができた。

- b. 授業時における学習者同士のコミュニケーションや学び合いが可能であるとともに、学力向上が期待できるICTアプリケーションについて積極的に情報収集し、教育環境を充実させていく。
- ・2025年10月のWindows10サポート終了や、2025年度更新予定の機器の状況を踏まえながら、現在のICT環境がより活用しやすいアプリケーションの選定を行うための情報を収集することができた。また、導入を希望するアプリケーションの絞り込みを行った。
- c. 学校紹介、オープンスクール、学校見学等の方法・内容、ホームページの内容を工夫するとともに、幼児教室、塾との信頼関係を深め、初等部のよさや魅力を積極的に伝えていく。
- ・入学希望者が初等部のよさや魅力を直接感じ取ることができるよう、学校紹介をはじめとした広報活動をすべて対面型で実施した。また、授業見学を常時受け付け、日頃の教育活動を周知する機会を多く設けた。
 - ・初等部ホームページからの発信は、入試広報にとどまらず、日頃の教育活動についても積極的に取り上げ、タイムリーかつ迅速な情報提供に努めた。
 - ・幼児教室や塾への訪問を積極的かつ継続的に行い、初等部のよさや魅力を伝える活動を展開した。

【幼稚部】

- a. 教職員一人ひとりが遊具・用具の活用方法を書籍や研修などを通して学ぶことを園内研修のテーマに設定するとともに、学んだことを全教職員間で共有し、保育に生かしていく。
- ・保育の振り返りの際に、遊びの中での園児の遊具・用具の使い方を取り上げ、より良い使い方について全職員で検討し、保育に活かせるようにした。
 - ・古くなった遊具や、整備が必要な用具については、全職員で意見を出し合って検討し、老朽化したものは廃棄して新たに購入する一方、整備が必要なものについては、より使いやすくなるよう関連部署に相談し、速やかに修繕できる体制を整えた。
- b. 研修に積極的に取り組み、得た情報を職員間で共有し、日常の保育に生かすとともに、実践した成果についても報告することで、保育の質の向上を図る。
- ・園行事に向けては、子どもたちが主体的に見通しを持って取り組めるように、学年の担任同士で十分に話し合う時間を計画的に設けた。その際、前年度の行事の良かった点や課題を共有し、それらを活かして、より良い環境づくりを目指した。
 - ・週案の確認や日々の振り返りの場で、他学年との打ち合わせも行い、他学年からの意見を遠慮なく出し合えるようにし、すべての学年の子どもたちが各々充実した活動を行えるよう努めた。
- c. 幼稚部の特色・保育内容を分かりやすく紹介できるよう、ホームページに文章や写真等を工夫して掲載し、タイムリーに情報発信していく。
- ・幼稚部の特長が瞬時に具体的にわかるよう、幼稚部ホームページに「鎌倉女子大学幼稚部は、こんな幼稚園です！」というページを作成し、14項目で具体的に紹介した。これにより、入園希望者から好評を得た。
 - ・園の門付近に、未就園児親子クラスや満3歳児クラスの案内や、園庭開放の周知ポスターを掲示したことで、保護者や地域の方々からの理解が一層深まった。

(3) 入学試験に関する状況

学校名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
鎌倉女子大学大学院	10名	14名	14名	11名	11名
鎌倉女子大学	500名	1,251名	1,045名	833名	507名
鎌倉女子大学短期大学部	200名	256名	209名	177名	107名
専攻科	20名	6名	6名	6名	6名
鎌倉女子大学高等部	240名	237名	237名	236名	130名
鎌倉女子大学中等部	120名	540名	231名	202名	48名
鎌倉女子大学初等部	90名	93名	93名	86名	57名
鎌倉女子大学幼稚部	—	47名	47名	47名	47名

(4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況

学校名	卒業・修了者数	学位授与数
鎌倉女子大学大学院	7名	7名
鎌倉女子大学	582名	582名
鎌倉女子大学短期大学部	100名	100名
専攻科	6名	—
鎌倉女子大学高等部	123名	—
鎌倉女子大学中等部	61名	—
鎌倉女子大学初等部	80名	—
鎌倉女子大学幼稚部	72名	—

(5) 学生・生徒の就職、進学状況

鎌倉女子大学大学院
大学院児童学研究科においては、就職希望者6名が就職した。その内訳は社会福祉事業専門従事者等6名である。
鎌倉女子大学
家政学部家政保健学科においては、就職希望者109名中98.2%にあたる107名が就職した。その内訳は高等学校教諭2名、中学校教諭11名、専修学校等1名、小学校教諭1名、養護教諭22名、社会福祉事業専門従事者等6名、公務員3名、民間企業等61名である。
家政学部管理栄養学科においては、就職希望者112名が就職した。その内訳は栄養士・管理栄養士65名、公務員2名、民間企業等45名である。
児童学部児童学科においては、就職希望者187名中99.5%にあたる186名が就職した。その内訳は小学校教諭32名、特別支援学校教諭10名、幼稚園教諭57名、保育士66名、社会福祉事業専門従事者等6名、公務員1名、民間企業等14名である。
児童学部子ども心理学科においては、就職希望者50名中98%にあたる49名が就職した。その内訳は小学校教諭4名、養護教諭2名、特別支援学校教諭2名、幼稚園教諭5名、社会福祉事業専門従事者等17名、民間企業等19名である。

教育学部教育学科においては、就職希望者98名中98%にあたる96名が就職した。その内訳は高等学校教諭1名、中学校教諭10名、小学校教諭64名、特別支援学校教諭2名、幼稚園教諭1名、社会福祉事業専門従事者等4名、公務員1名、民間企業等13名である。

鎌倉女子大学短期大学部

短期大学部初等教育学科においては、就職希望者83名中98.8%にあたる82名が就職した。その内訳は小学校教諭11名、幼稚園教諭35名、保育士32名、社会福祉事業専門従事者等1名、公務員1名、民間企業等2名である。

短期大学部専攻科（初等教育専攻）においては、就職希望者5名が就職した。その内訳は幼稚園教諭2名、保育士1名、社会福祉事業専門従事者等2名である。

鎌倉女子大学高等部

高等部においては、卒業生123名の内、24名（19.5%）が本学家政学部・児童学部・教育学部に進学、79名（64.3%）が他の4年制大学に進学し、4年制大学進学者が全体の83.8%を占めた。本学短期大学部進学者は2名（1.6%）、他の短期大学進学者は7名（5.7%）、専修・専門学校進学者は7名（5.7%）、進学等準備・その他は2名（1.6%）、就職者は2名（1.6%）である。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位：百万円

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	49,090	47,436	47,393	47,009	46,569
有形固定資産	31,292	32,151	32,303	31,873	31,431
特定資産	17,666	15,192	15,015	15,015	15,015
その他の固定資産	131	92	75	120	122
流動資産	8,190	8,244	7,824	7,792	7,717
資産の部合計	57,280	55,681	55,218	54,801	54,286

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	638	644	665	679	708
流動負債	1,221	1,243	1,148	1,195	1,048
負債の部合計	1,859	1,887	1,814	1,875	1,756

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	60,983	60,596	61,111	61,217	61,325
繰越収支差額	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707	△ 8,291	△ 8,795
純資産の部合計	55,421	53,793	53,403	52,925	52,529

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
負債及び純資産の部合計	57,280	55,681	55,218	54,801	54,286

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 財務比率の経年比較

単位：%

比率	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	5.6	4.7	4.3	4.3	4.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	670.7	663.2	681.4	651.6	736.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.2	3.4	3.3	3.4	3.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	946.0	962.8	984.7	1,109.5	1,143.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	86.0	81.0	77.8	76.4	74.7

* 運用資産＝特定資産＋有価証券（固定資産）＋有価証券（流動資産）＋現金預金

* 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務

* 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

* 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	3,893	3,862	3,846	3,746	3,645
手数料収入	53	54	49	41	39
寄付金収入	4	3	7	16	35
補助金収入	666	674	700	722	760
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	21	22	22	22	23
受取利息・配当金収入	1	3	3	3	33
雑収入	84	81	145	137	152
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	850	840	773	685	658
その他の収入	3,160	3,717	1,372	1,303	1,198
資金収入調整勘定	△ 993	△ 954	△ 981	△ 895	△ 833
前年度繰越支払資金	7,533	8,046	8,087	7,618	7,609
収入の部合計	15,277	16,353	14,027	13,402	13,322
支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	2,927	2,980	3,089	3,070	3,016
教育研究経費支出	853	1,057	1,121	1,149	1,109
管理経費支出	275	291	292	299	284
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,926	2,480	655	52	115
設備関係支出	73	339	121	196	91
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	1,438	1,430	1,438	1,476	1,516
資金支出調整勘定	△ 264	△ 313	△ 309	△ 452	△ 336
翌年度繰越支払資金	8,046	8,087	7,618	7,609	7,523
支出の部合計	15,277	16,353	14,027	13,402	13,322

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

		科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,893	3,862	3,846	3,746	3,645
		手数料収入	53	54	49	41	39
		特別寄付金収入	4	3	5	16	35
		経常費等補助金収入	654	651	692	721	760
		付随事業収入	21	22	22	22	23
		雑収入	84	81	145	137	152
		教育活動資金収入計	4,712	4,674	4,761	4,685	4,655
	支出	人件費支出	2,927	2,980	3,089	3,070	3,016
		教育研究経費支出	853	1,057	1,121	1,149	1,109
		管理経費支出	265	291	292	299	284
教育活動資金支出計		4,046	4,329	4,503	4,518	4,410	
	差引	666	345	257	166	244	
	調整勘定等	△ 58	△ 1	△ 90	49	△ 136	
	教育活動資金収支差額	607	344	167	216	108	
施設整備等活動による資金収支	科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	施設設備寄付金収入	0	0	2	0	0
		施設設備補助金収入	11	23	8	1	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,919	2,473	177	0	0
		施設整備等活動資金収入計	1,930	2,498	187	1	0
	支出	施設関係支出	1,926	2,480	655	52	115
		設備関係支出	73	339	121	196	91
		施設整備等活動資金支出計	1,999	2,819	776	249	207
		差引	△ 69	△ 321	△ 589	△ 248	△ 207
		調整勘定等	△ 40	14	△ 34	19	△ 3
	施設整備等活動資金収支差額	△ 109	△ 306	△ 624	△ 229	△ 211	
小計							
(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		497	37	△ 456	△ 13	△ 103	
その他の活動による資金収支	科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	受取利息・配当金収入	1	3	3	3	33
		その他の活動資金収入	1,088	1,145	1,091	1,162	1,076
		その他の活動資金収入計	1,090	1,149	1,094	1,165	1,109
	支出	その他の活動資金支出	1,069	1,145	1,112	1,157	1,080
		その他の活動資金支出計	1,069	1,145	1,112	1,157	1,080
		差引	20	3	△ 17	7	28
		調整勘定等	△ 5	0	4	△ 2	△ 12
	その他の活動資金収支差額	15	2	△ 12	5	16	
支払資金の増減額							
(小計+その他の活動資金収支差額)		513	40	△ 469	△ 8	△ 86	
前年度繰越支払資金		7,533	8,046	8,087	7,618	7,609	
翌年度繰越支払資金		8,046	8,087	7,618	7,609	7,523	

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

ウ) 財務比率の経年比較

単位：%

比率	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.9	7.4	3.5	4.6	2.3

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

教育活動収支	【事業活動収入の部】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	学生生徒等納付金	3,893	3,862	3,846	3,746	3,645
	手数料	53	54	49	41	39
	寄付金	4	3	5	16	35
	経常費等補助金	654	651	692	721	760
	付随事業収入	21	22	22	22	23
	雑収入	84	81	145	137	152
	教育活動収入計	4,712	4,674	4,761	4,685	4,655
	【事業活動支出の部】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	人件費	2,966	2,988	3,112	3,085	3,045
教育研究経費	1,265	1,615	1,728	1,762	1,729	
管理経費	285	307	311	320	309	
徴収不能額等	0	0	0	0	0	
教育活動支出計	4,518	4,911	5,151	5,168	5,083	
教育活動収支差額	194	△ 236	△ 389	△ 482	△ 428	
教育活動外収支	【事業活動収入の部】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	受取利息・配当金	1	3	3	3	33
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	1	3	3	3	33
	【事業活動支出の部】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	1	3	3	3	33	
経常収支差額	196	△ 233	△ 386	△ 479	△ 395	
特別収支	【事業活動収入の部】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	17	26	17	2	1
	特別収入計	17	26	17	2	1
	【事業活動支出の部】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	資産処分差額	5	18	19	1	2
	その他の特別支出	283	1,402	0	0	0
	特別支出計	289	1,420	19	1	2
特別収支差額	△ 272	△ 1,394	△ 2	1	△ 1	
基本金組入前当年度収支差額	△ 75	△ 1,627	△ 389	△ 477	△ 396	
基本金組入額合計	750	386	△ 514	△ 106	△ 107	
当年度収支差額	674	△ 1,241	△ 904	△ 584	△ 503	
前年度繰越収支差額	△ 6,236	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707	△ 8,291	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707	△ 8,291	△ 8,795	
(参考)						
事業活動収入計（経常収入＋特別収入計）	4,731	4,704	4,782	4,691	4,690	
事業活動支出計（経常支出＋特別支出計）	4,807	6,332	5,171	5,169	5,086	
経常収入（教育活動収入計＋教育活動外収入計）	4,714	4,678	4,765	4,689	4,688	
経常支出（教育活動支出計＋教育活動外支出計）	4,518	4,911	5,151	5,168	5,083	

* 経常収支差額＝経常収入－経常支出

* 基本金組入前当年度収支差額＝事業活動収入計－事業活動支出計

* 当年度収支差額＝基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 財務比率の経年比較

単位：％

比率	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.9	63.9	65.3	65.8	65.0
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	76.2	77.4	80.9	82.4	83.6
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.8	34.5	36.3	37.6	36.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.1	6.6	6.5	6.8	6.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.6	82.6	80.7	79.9	77.7
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	14.1	14.3	14.6	15.4	16.2
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.2	△ 5.0	△ 8.1	△ 10.2	△ 8.4
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△ 1.6	△ 34.6	△ 8.1	△ 10.2	△ 8.5

* 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

* 事業活動収入計＝経常収入＋特別収入計

(2) その他

① 寄付金の状況

百年を思う者は人を育てる募金として、法人1社35,028千円、個人6名470千円の寄付金があった。この他に決算上の寄付金に反映されない寄付として私学事業団受配者指定寄付金が1件5,000千円あった。

② 補助金の状況

私立大学等経常費補助金216,762千円、授業料等減免費交付金123,900千円、神奈川県私立学校経常費補助金397,855千円、神奈川県私立学校生徒学費軽減事業補助金18,852千円、その他3,222千円の補助金があった。

③ 収益事業の状況

付随事業収入として、生涯学習センターで主催している公開講座の受講料収入である生涯学習収入が2,848千円、幼稚部の預かり保育料や併設校の通学バス利用料収入等の補助活動収入が18,132千円、外部から委託を受け業務委託契約に基づく事業収入である受託事業収入が2,046千円あった。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況として、事業活動収支計算書の教育活動収入計は、予算4,630百万円に対し25百万円増加の4,655百万円。教育活動支出計は、予算5,139百万円に対し56百万円減少の5,083百万円。教育活動収入計から教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額は、予算△508百万円に対し80百万円増加の△428百万円となった。

教育活動外収入計は、予算31百万円に対し2百万円増加の33百万円。教育活動外支出はなく、教育

活動外収入計から教育活動外支出計を差し引いた教育活動外収支差額は、予算31百万円に対し2百万円増加の33百万円となった。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は、予算△476百万円に対し81百万円増加の△395百万円となった。

特別収入計は、予算3百万円に対し2百万円減少の1百万円。特別支出計は、予算2百万円に対し同額の2百万円。特別収入計から特別支出計を差し引いた特別収支差額は、予算1百万円に対し2百万円減少の△1百万円となった。

経常収支差額と特別収支差額を合計した基本金組入前当年度収支差額は、予算△544百万円に対し148百万円増加の△396百万円。基本金組入額合計は、予算△185百万円に対し78百万円増加の△107百万円。基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した当年度収支差額は、予算△730百万円に対し227百万円増加の△503百万円となった。

経営上の成果として、平成29年度以降取組んでいる学費改定により、学生生徒等納付金の減少幅を縮小していることが挙げられる。学費改定直前の平成28年度に比し法人全体の学生生徒等数は323名減少しているが、学生生徒等納付金は117百万円減少に止めている。経常収支差額は令和元年度から2期連続プラスであったが、短期大学部の学生数減少及び岩瀬キャンパス再整備による費用増加のため、令和3年度よりマイナスに転じている。

収入については、大学短大の学生生徒等数が前年比117名減少したことにより、学生生徒等納付金が前年比100百万円減少した他、大学の経常費補助金における増減率マイナスが縮小したことから経常費等補助金が前年比38百万円増加、高額の遺贈寄付により寄付金が前年比18百万円増加したこと等により、教育活動収入計は前年比29百万円減少した。

支出については、教職員数減少により、人件費が前年比39百万円減少。教育研究経費は前年度に統一基盤サーバーや学務システム等設備投資を行ったこと等により前年比33百万円減少。管理経費は前年度に外部業者への業務委託費が一時的に発生したこと等により前年比11百万円減少し、教育活動支出計は前年比84百万円減少した。

経営上の課題及び今後の方針・対応方策は、学生生徒募集活動に重点を置き、寄付金等の外部資金獲得を積極的に行い、収入の増加を目指すとともに、経費削減に継続して取り組み、支出の抑制を図ることで、最終的に経常収支差額をプラスに転換することである。なお、令和6年度より大学、短大及び併設校において新たな学費改定を年次進行にて実施している。

※記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。